

## 第六回矢部川学識者懇談会 議事概要

日時：平成23年11月16日 9：30～12：00

場所：国土交通省筑後川河川事務所会議室

出席：（委員）猪上委員、岩淵委員、加藤委員、小松委員長、  
駄田井委員、西川委員、矢野委員、渡辺委員

（事務局） 国土交通省 松尾筑後川河川事務所長 他  
福岡県南筑後県土整備事務所 松延柳川支所長 他

### 1. 議事

（1）矢部川水系河川整備計画策定までの流れ 【資料-1】  
・事務局より「矢部川水系河川整備計画策定までの流れ」について説明。

（2）矢部川水系河川整備計画（原案）に対する意見と矢部川水系河川整備計画（案）への意見反映について－国管理区間－ 【資料-2】  
・事務局より「矢部川水系河川整備計画（原案）に対する意見と矢部川水系河川整備計画（案）への意見反映について－国管理区間－」について説明。

#### （主な意見）

- ◎住民説明会時に、事務局側からみて意外な意見は寄せられていたか？
- 防災に関する意見がもっと多く出るかと思ったが予想に反して防災の意見はそれほど多くなかった感がある。
  
- ◎ゴミに対する意見があったが、山は近年ゴミは減っている。海は利用者のマナーが悪いせいか未だゴミが多い状況である。その中間に位置する川のゴミの状況は近年どうなっているか？
- 矢部川ではノーポイ運動を実施しており、毎年のゴミ回収量の推移を本文 P77 に掲載している。これによると、年々ゴミ回収量は減ってきている。ただし、住民意見では矢部川は筑後川に比べてゴミが多い等の意見・印象が多く寄せられている。
  
- ◎資料 P25 技術の継承に関するコメントが抽象的でわかりづらい。水はねとはどういうイメージか？
- 水制工等による整備をイメージしている。もう少しわかりやすい説明文を考えたいと思います。
  
- ◎ P18 飯江川橋架け替えについて、老朽化しているようであれば架け替え理由に余裕高確保だけではなく、耐用年数等も記載してはどうか？また具体的な桁下高の差はどの程度なのか？

○桁下高の差についてはおよそ 1.2m 程度。河川管理者としては、架け替え理由は現状の橋梁が余裕高が不足していることによる観点である。耐用年数の観点は道路管理者としての視点であることから、実施の際には道路管理者と調整の上架け替える旨を記載している。

◎ P29 魚道の改良とあるが、高田堰は魚道がないため新規魚道の設置で良いのでは？

○本川などに設置されている魚道の改良要望も出ており、本文 P48 に新規魚道の設置とは別に現況魚道の改良を行う旨を記載している。そのため、P70 では河川の連続性が確保できない魚道については改良を行う旨を記載している。

◎ P43 で年々流況が減っているように見えるが理由は？

○豊水、平水では減っているが低水、濁水ではそれほど変化がないと認識している。詳細な分析は行っていない。

◎では日向神ダムの運用が影響し変化したということはないか？

○日向神ダムが運用を平成 6 年付近で変更したという認識は持っていない。

◎では降水によって変わったのか？低水でも右肩下がりの印象は否めない。

○自然流況で改めて整理し、降水の影響か分析を行います。

◎意見の聴取先として水利組合等には聴取していないようだが？

○水利組合への意見聴取は実施していない。

◎水利組合への聴取は必要では？

○今後、河川流量確保のためには協力が必要な旨は本文に記載している。農政局等にも今後は伺っていきたいと考えているが、農業用水の水利用については、農政局側と協議を進めていく過程のなかで調整を図っていきたいと考えており、直接意見を伺っていないところである。

◎外来種の駆除は特定外来種だけか？また現在対象としている種は？

○基本的に特定外来種の駆除のみです。矢部川ではブラジルチドメグサについては除去した実績があります。

◎樹木伐採等もメニューにあるが、河川内に生える植物などは河川の浄化作用も持っており、重要なので残した方がよいのでは？

○極力、残せるものは残すスタンスです。ただし樹木繁茂が著しい 17 ~ 18k では航空写真をみても樹木繁茂により河積が狭まっており、洪水を安全に流すために伐採が必要と考えています。ただ、横断図イメージにも示していますが、全伐ではなく必要な範囲内の竹林の一部を伐採する計画です。伐採については今後、学識者等の意見を伺いながら検討を進めていく予定です。

(3) 矢部川水系河川整備計画(原案)に対する意見と矢部川水系河川整備計画(案)への意見反映について―県管理区間― 【資料-3】

・事務局より「矢部川水系河川整備計画(原案)に対する意見と矢部川水系河川整備計画(案)への意見反映について―県管理区間―」について説明。

(主な意見)

◎本文中に、環境について魚道、水質向上、河川流量確保等取り組むと記載されているのでしっかり取り組んでほしい。

○しっかりと取り組みます。

◎県区間で特定外来種が発見された場合、どう対応するのか？

○ P53 にもありますが、現在、ブラジルチドメグサの駆除を行っており、今後も除去する方向で対応する。

◎洪水防御に対するハード対策のみが目立ち、避難に関する記載が抜けているように思うが？

○本文 P78 ~ 86 で、超過洪水に対するハード、ソフト両面での今後の対応策について記載しております。

◎P21の文化財が少ないのでは？八女市福島の街並みなどは文化財では。

○八女市に八女古墳群等はたしかにもっと存在するが、流域内でみると本文に掲載しているもののみになるかと思えます。再度確認します。

(4) 矢部川水系直轄河川改修事業 事業再評価について【国管理区間】【資料-4】

・事務局より「矢部川水系直轄河川改修事業 事業再評価について【国管理区間】」について説明。

(主な意見)

◎河川の維持管理費は新たに作るものだけの維持費ということでよいか？ほとんどゼロのようにも見えるが。

○今回、新たに整備計画として整備するものを対象に新たに発生する維持費のみを見込んでいます。費用はおよそ年 3000 万円程度。グラフ上では判読しにくいですが、計上しています。

◎ P11 の一つ目の文章の意味は？資産が集中しているにも関わらず、整備が遅れている。資料 4-1 P19 にライフライン等の被害をいれるべきだと考えるが、今後の動きは？

◎ 100 億円相当を投資することに対する経済波及効果や、景観・環境保全といったところも今後便益として積み上げ考慮すべきところではないか。

○治水事業においては評価可能な便益のみ考慮しているのが現状。河川環境整

備事業については CVM を用いてアンケートをとり事業評価することになっているところである。便益の算出方法については、他事業評価と併せて便益計上する内容は統一されて実施している。

◎経済効果を過小評価している部分もある。また逆に今後、工事の際には様々な波及効果まで見込んだ工事を実施してほしい。

◎中島地区高潮対策と中島二重地区住宅市街地総合整備事業との関係は。

○都市事業であり、住環境の整備として市道整備等が行われており、高潮対策事業と一体で整備していく。

(5) 矢部川水系直轄河川改修事業 事業再評価について【県管理区間】【資料-5】  
・事務局より「矢部川水系直轄河川改修事業 事業再評価について【県管理区間】」について説明。

(主な意見)

◎費用対効果 $>1$ で効果大とは言えないのでは？効果ありならわかるが。慎重に言葉は選んだ方がよい。

◎割引率は何%を見込んでいる？

○直轄河川と同じ4%を見込んでいます。長期金利等をもとに設定された数字と認識しています。

◎整備の進捗に伴う土地の値上がりとかは考慮されていない？

○大規模な変化がない限りそういった影響は考慮しないのが一般的。今回は考慮していない。

◎塩塚川の高潮対策での河川改修でタコノアシ生息地への対応は？移設等で対応するつもりなら植物であるため、影響が出ては困る。失敗がきかないため十分に生態を調べて配慮した形で対応してもらいたい。

○十分配慮して工事計画します。

〈その他〉

本日指摘いただいた意見を踏まえ、精査反映された矢部川水系河川整備計画(案)の内容については、国管理区間ならびに県管理区間分とも、委員長である小松教授に説明報告し一任いただいた上で手続き等進めていくことで全委員から了承された。また最終的な整備計画(案)と策定された整備計画本文については、各委員に発送する旨了解頂いた。

\* なお、上記◎は委員の意見、○は事務局の発言